

公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成28年3月31日付け27契検第160号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和8年（2026年）10月1日

長野県企業局電気事業課長

1 業務の概要

(1) 業務名

長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力の売電等業務

(2) 業務の目的

ア 長野県企業局四徳発電所及び小渋第1発電所で発電した電力について、電力の地消地産を推進し、県内需要家の利益を地域内経済循環に結び付け、地域経済の発展に貢献するため、県内に本店を有する小売電気事業者（以下「買受人」という。）に売電します。

【再卸売をする場合】

イ 買受人は、卸売された電力の一部を他の連携する小売電気事業者（以下「連携小売電気事業者」という。）に再卸売をし、連携小売電気事業者が県内需要家に電力を供給します。

2 長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力の売電業務（P）

（別添1「本件業務のイメージ」参照）

(1) 業務内容

四徳発電所及び小渋第1発電所で発電した電力の県内に本店を有する買受人への売電（卸売）

(2) 仕様等

別添2「長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力受給業務仕様書（案）」のとおりに

別添3「長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力受給契約書（案）」のとおりに

(3) 業務の実施場所

四徳発電所（上伊那郡中川村大草7039）及び小渋第1発電所（下伊那郡松川町生田3441の132）

(4) 履行期間

令和9年4月1日0時～令和11年3月31日24時

(5) 売電単価の下限（消費税額及び地方消費税の額を含まない。）

非公表

3 連携小売電気事業者への連携業務（Q）

【企画提案書で連携業務（再卸売）を実施することとした場合に限る。】

（別添1「本件業務のイメージ」参照）

(1) 業務内容

2により卸売された電力の一部の買受人から他の連携小売電気事業者への再卸売

この場合、連携小売電気事業者が県内需要家に電力を供給します。

(2) 仕様等

別添 4 「長野県企業局四徳及び小渋第 1 発電所電力に係る地域新電力等連携業務仕様書（案）」のとおり

別添 5 「長野県企業局四徳及び小渋第 1 発電所電力に係る地域新電力等連携業務契約書（案）」のとおり

別添 6 「長野県企業局四徳及び小渋第 1 発電所電力に係る再卸売電力の県内小売に関する契約書（案）」のとおり

(3) 業務の実施場所

四徳発電所（上伊那郡中川村大草7039）及び小渋第 1 発電所（下伊那郡松川町生田3441の132）

(4) 履行期間

令和 9 年 4 月 1 日 0 時～令和11年 3 月31日24時

(5) 再卸売手数料単価等※の上限（消費税額及び地方消費税の額を含まない。）

非公表

（注）再卸売手数料単価等は、再卸売手数料単価と再卸売単価（上乘せ分）の合計額をいう。

4 企画提案を求める具体的内容の項目

（別紙 「長野県企業局四徳及び小渋第 1 発電所電力の売電等業務契約候補者選定基準及び配点」 及び「様式 5 の附表」 参照）

(1) 売電価格等

卸売料金、再卸売手数料及び再卸売料金（上乘せ分）

(2) 企画提案書提出者（小売電気事業者）の企業理念等

地域内経済循環や脱炭素推進に係る企業理念

収益性、安全性（財務諸表から）

卸購入電力量の全量県内小売計画

(3) 地域内経済循環に関する取組

地域内経済循環に資する取組

自治体等との連携、協働等の取組

想定する小売先（需要家）と期待される効果

連携小売電気事業者への再卸売の取組と再卸売先の取組

(4) 脱炭素化推進に関する取組

水力発電などの再生可能エネルギーの新規開発や利活用につながる取組

卸電力購入を契機とした今後の取組と期待される効果

連携小売電気事業者のこれらの取組

5 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第19の企画提案書の提出から第31の契約の締結までの手続は無効とします。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第 2 条の 2 の規定に基づき、小売電気事業者（みなし小売電気事業者を含む。以下同じ。）としての登録を受けている者であること。

- (2) これまでに、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第31条に定める納付金を期限までに納付せず、さらに督促状により指定された期限までに納付しなかったため、同法第34条第4項の規定により国からその事業者名を公表された事業者でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (4) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (5) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (6) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (7) 法人にあつては都道府県税、消費税及び地方消費税、個人にあつては都道府県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・都道府県民税）を完納していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。
- (9) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- (10) 県内に本店を有すること。

6 参加申込書の作成及び提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、様式1「参加申込書」及び様式2「誓約書」を提出するものとします。提出期限（(5)ア）までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

(1) 参加申込書の作成様式

様式1による。

(2) 誓約書の作成様式

様式2による。

(3) 参加申込書記載上の留意事項

以下の書類を参加申込書に添付してください。

ア 登記簿謄本（過去3か月以内に発行されたもの）

イ 財務諸表（直近3会計年度分の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書（作成している場合）等。なお、これまでの会計年度が3に満たない場合は、全ての会計年度分の財務諸表）

ウ 小売電気事業者の登録を証するもの

エ 令和7年度の電力の販売実績を証するもの（合計及び都道府県別）（発受電月報等）

なお、令和7年度に電力の販売実績がない場合は、令和8年度中（令和8年4月から同年9月までのうち提出可能なもの全て）の販売実績を証するもの

オ 納税証明書（都道府県税、消費税及び地方消費税について滞納がないことを証する過去

3か月以内に発行された証明書（未納の額がないことの証明））

カ 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に関する確認書類

(ア) 加入義務がある場合

ア 労働保険

参加申込書提出日直前の労働保険概算・確定保険料申告書の控え及びこれにより申告した保険料の納入に係る領収済通知書の写し等

イ 厚生年金保険、健康保険

参加申込書提出日直前の保険料の納入に係る領収書又は納入証明書の写し等

(イ) 加入義務がない場合

賃金台帳、労働者名簿、源泉所得税領収書等のうちいずれかの写し

なお、オ及びカについては、「長野県の調達する製造の請負、物品の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）」の「物件の買入れ」の等級がAに格付けされている者であることを証する書類の写しの提出をもって代えることができるものとします。

(4) 担当課（所）・問合せ先

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2 長野県企業局電気事業課 電 話 026-235-7375（直通） F A X 026-235-7388 電子メール kigyo-denki@pref.nagano.lg.jp

(5) 参加申込書の提出

ア 提出期限 令和8年10月30日（金）午後5時まで

イ 提出先 (4) に同じ。

ウ 提出方法 電子データ（PDF）を電子メールで送付してください。

ただし、必ず、到達したことを電話で(4)の担当者に確認してください。

(6) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び誓約書に基づき審査します。

(7) 非該当理由に関する事項

ア 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を企画提案書の提出期限（(5)ア）の3日前までに、書面により長野県企業局電気事業課長から通知します。

イ 上記アの通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により長野県企業局電気事業課長に対して非該当理由について説明を求めることができます。

ウ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に書面により回答します。

エ 非該当理由の説明請求の受付

(ア) 受付場所 (4) に同じ。

(イ) 受付時間 上記イの期間中、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び休日

は除く。)

(8) その他の留意事項

ア 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。

イ 参加申込書提出後に辞退する場合は、様式3「参加辞退届」を提出してください。

7 説明会

説明会は開催しません。

8 不明な点がある場合の質問及び回答

(1) 受付場所 6(4)に同じ。

(2) 受付期限 令和8年11月9日(月)午後5時まで

(3) 受付方法 様式4「長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力の売電等業務に係る質問書」を電子メールにより提出するものとします。

(4) 回答方法 長野県企業局電気事業課長が求める企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和8年11月13日(金)までに長野県公式ホームページで公表します。

9 企画提案書の作成及び提出

(1) 企画提案書の作成様式

様式5「企画提案書」による。

なお、3の連携小売電気事業者への連携業務(Q)を行う場合は、「様式5の別紙」及び連携小売電気事業者に係る提出書類を調整した上で、提出するものとする。

(2) 企画書の作成様式

様式5の附表による。

(3) 企画提案書に関する質問及び回答

ア 受付場所 6(4)に同じ。

イ 受付期限 令和8年11月9日(月)午後5時まで

ウ 受付方法 様式4「長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力の売電等業務に係る質問書」を電子メールにより提出するものとします。

エ 回答方法 企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開としますが、質問者に対しては令和8年11月13日(金)までに電子メールにより回答します。

(4) 企画提案書の提出

ア 提出期限 令和8年11月16日(月)午後5時まで

イ 提出先 6(4)に同じ。

ウ 提出方法 電子データ(PDF)を電子メールで送付してください。

ただし、必ず、到達したことを電話で6(4)の担当者に確認してください。

(5) 企画提案の選定基準

別紙「長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力の売電等業務契約候補者選定基準及び配点」のとおりとします。

(6) 企画提案の選定の方法

ア 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。

なお、評価の結果、最高点となった者の評価点が100点満点中60点未満の場合は選定し

ません。

イ 企画提案書の選定に当たっては、企画提案評価会議を開催し、提出書類及びプレゼンテーションにより評価を行いますので、出席してください。

ウ プレゼンテーションの実施日時及び場所

令和8年11月24日（火） 【予備日】25日（水） web会議にて実施予定

(ア) プレゼンテーションの時間、web会議の詳細については各参加者に個別に通知します。

(イ) プレゼンテーションの時間は20分以内でお願いします。その後企画提案評価会議の構成員から10分程度質疑を行います。

(ウ) 都合により実施日時は変更となる場合があります。

(7) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

ア 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により長野県企業局電気事業課長から通知します。

イ 上記ア以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書により長野県企業局電気事業課長から通知します。

ウ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書及び企画提案評価会議評価書を長野県公式ホームページに掲載するとともに、長野県企業局電気事業課において閲覧に供します。

(8) 非選定理由に関する事項

ア (7) イの見積業者非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により長野県企業局電気事業課長に対して非該当理由について説明を求めることができます。

イ 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。

ウ 非選定理由の説明請求の受付

(ア) 受付場所 6(4)に同じ。

(イ) 受付時間 上記アの期間中、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(9) その他の留意事項

ア 企画提案書は複数提出することはできません。

イ 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。ただし、企画提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時まで提出することができます。

ウ 提出された企画提案書及び補足資料（以下「企画提案書等」という。）は、返却しません。

エ 企画提案書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

オ 提出された企画提案書等は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。

カ 参加申込書及び企画提案書等に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

10 契約書案

(1) 必須契約

- 別添4「長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力受給契約書（案）」のとおり（P）
- (2) 再卸業務を実施の場合の契約
- 企画提案書で再卸業務を実施することとした場合は、別添5及び別添6を協議の上、締結することが必須となります。
- ア 長野県公営企業管理者と買受人との契約（Q）
- 別添5「長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力に係る地域新電力等連携業務契約書（案）」のとおり（Q）
- イ 長野県公営企業管理者と連携小売電気事業者との契約（S）
- 別添6「長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力に係る再卸売電力の県内小売に関する契約書（案）」のとおり

契約主体の整理表

業務及び契約書	企業局側契約者	応募者側契約者
P 長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力の売電業務 別添3「長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力受給契約書（案）」	長野県公営企業管理者	買受人
Q 連携小売電気事業者への連携業務 別添5「長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力に係る地域新電力等連携業務契約書（案）」		
S 再卸売電力の県内需要家への小売 別添6「長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力に係る再卸売電力の県内小売に関する契約書（案）」		連携小売電気事業者

(注) P、Q及びSについては、別添1「本件業務のイメージ」を参照してください。

11 見積書の提出

- 見積書の提出の依頼の通知を受けた小売電気事業者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで）に、様式6「見積書」を長野県企業局電気事業課長に提出するものとします。
- 見積書が、(1)の期限までに長野県企業局電気事業課長に到達しないときは、当該見積りは無効とします。
- 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積りを辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。
- 見積りを辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

12 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、

長野県公式ホームページに掲載します。

13 その他

- (1) 3の連携小売電気事業者への連携業務（Q）に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度及び翌々年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、企業局は、この契約及び再卸売電力の県内需要家への小売（S）に係る契約を変更し、又は解除することができるものとします。

詳細は、別添5「長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力に係る地域新電力等連携業務契約書（案）」及び別添6「長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力に係る再卸売電力の県内小売に関する契約書（案）」によります。

- (2) 契約書作成の要否

必要とします。

- (3) 必要に応じて参加申込みに関する照会を行う場合があります。

- (4) 本年度の企業局電力の売電公告（予定）

別添7 本年度の企業局電力の売電公告（予定）を参照してください。

- (5) 関連情報を入手するための窓口

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2 長野県企業局電気事業課 電 話 026-235-7375（直通） F A X 026-235-7388 電子メール kigyo-denki@pref.nagano.lg.jp

【添付資料】

別添1 本件業務のイメージ

別添2 長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力受給業務仕様書（案）

別添3 長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力受給契約書（案）

別添4 長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力に係る地域新電力等連携業務仕様書（案）

別添5 長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力に係る地域新電力等連携業務契約書（案）

別添6 長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力に係る再卸売電力の県内小売に関する契約書（案）

別添7 本年度の企業局電力の売電公告（予定）

別 紙 長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力の売電等業務契約候補者選定基準及び配点

様式1 参加申込書

様式2 誓約書

様式3 参加辞退届

様式4 長野県企業局四徳及び小渋第1発電所電力の売電等業務に係る質問書

様式5 企画提案書

様式5の別紙

様式5の附表

様式6 見積書